

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		危険物施設の完成検査
根拠条例・規則名		消防法
条 項		第 1 1 条第 5 項
所 管 部 課		消防局 予防部 査察指導課 (電話 : 048-833-7543)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	完成検査は、消防法第 1 0 条第 4 項の技術上の基準に適合しているときに合格とする。
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 1 5 年 4 月 1 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	1 0 日
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 1 5 年 4 月 1 日最終改正
備 考		